

平成27年第2回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成27年6月29日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

|          |          |
|----------|----------|
| 1番 谷 美知代 | 2番 笠井一司  |
| 3番 川人敏男  | 4番 檜原伸   |
| 5番 松村幸治  | 6番 藤川豊治  |
| 7番 吉田稔   | 8番 森本節弘  |
| 9番 江澤信明  | 10番 松永涉  |
| 11番 吉田正  | 12番 檜原賢二 |
| 13番 木村松雄 | 14番 阿部雅志 |
| 15番 岩本雅雄 | 16番 出口治男 |
| 17番 香西和好 | 18番 原田定信 |
| 19番 三浦三一 | 20番 稻岡正一 |

欠席議員（なし）

会議録署名議員

2番 笠井一司                      3番 川人敏男

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

|              |             |
|--------------|-------------|
| 市長 野崎國勝      | 副市長 藤井正助    |
| 政策監 市原俊明     | 教育長 坂東英司    |
| 企画総務部長 町田寿人  | 市民部長 瀬尾勇雄   |
| 健康福祉部長 高島輝人  | 産業経済部長 天満仁  |
| 建設部長 友行義博    | 教育次長 吉田一夫   |
| 教育次長 高田稔     | 企画総務部次長 後藤啓 |
| 市民部次長 三浦康雄   | 健康福祉部次長 安丸学 |
| 産業経済部次長 阿部芳郎 | 建設部次長 大野芳行  |
| 吉野支所長 大塚洋一   | 土成支所長 郡久美子  |
| 阿波支所長 秋山雅彦   | 会計管理者 三木利彦  |
| 財政課長 石川久     | 水道課長 塩田英司   |
| 農業委員会局長 妹尾明  | 監査事務局長 那須啓介 |

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 重 夫

事務局主幹 野 崎 順 子

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 議案第 4 1 号 平成 2 7 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について

日程第 2 議案第 4 2 号 平成 2 7 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 3 議案第 4 3 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 4 議案第 4 4 号 阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 5 議案第 4 5 号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

（日程第 1 ～日程第 5 委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 6 徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出について

追加日程第 1 議案第 4 6 号 教育委員会委員の任命について

追加日程第 2 議案第 4 7 号 公平委員会委員の選任について

追加日程第 3 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

追加日程第 4 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 7 議員派遣の件

日程第 8 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（木村松雄君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、全国市議会議長会並びに四国市議会議長会から表彰を受けられました議員の皆様に表彰状の伝達を行います。

○議会事務局長（坂東重夫君） それでは、全国市議会議長会被表彰者のお名前を申し上げます。

三浦三一議員、出口治男議員、樫原賢二議員、松永渉議員の4名でございます。

どうぞ演台の前までお越してください。

名前を呼ばれた方から一人ずつ前にお進みください。

三浦議員。

○議長（木村松雄君） 表彰状。三浦三一殿。あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第91回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。平成27年6月17日、全国市議会議長会会長岡下勝彦。

どうもおめでとうございませう。（拍手）

○議会事務局長（坂東重夫君） 出口議員。

○議長（木村松雄君） 表彰状。出口治男殿。あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第91回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。平成27年6月17日、全国市議会議長会会長岡下勝彦。

どうもおめでとうございませう。（拍手）

○議会事務局長（坂東重夫君） 樫原議員。

○議長（木村松雄君） 表彰状。樫原賢二殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第91回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成27年6月17日、全国市議会議長会会長岡下勝彦。

どうもおめでとうございませう。（拍手）

○議会事務局長（坂東重夫君） 松永議員。

○議長（木村松雄君） 表彰状。松永渉殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第91回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成27年6月17日、全国市議会議長会会長岡下勝彦。

どうもおめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東重夫君） それでは、席にお戻りください。

次に、全国市議会議長会からの感謝状の伝達を行います。

副議長に感謝状の伝達をお願いいたします。

木村松雄議員。

○副議長（樫原賢二君） 感謝状。阿波市木村松雄殿。あなたは全国市議会議長会地方行政委員会委員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものがありますので、第91回定期総会に当たり、真摯な感謝の意をあらわします。平成27年6月17日、全国市議会議長会会長岡下勝彦。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東重夫君） お戻りください。

続きまして、四国市議会議長会被表彰者のお名前を申し上げます。

稲岡正一議員、三浦三一議員、香西和好議員、吉田正議員の4名でございます。

どうぞ演台の前までお越しく下さい。

それでは、名前を呼ばれた方から一人ずつ前にお進みください。

稲岡議員。

○議長（木村松雄君） 表彰状。稲岡正一殿。あなたは市議会議員在職24年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰します。平成27年5月26日、四国市議会議長会会長徳島市議会議長宮内春雄。

どうもおめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東重夫君） 三浦議員。

○議長（木村松雄君） 表彰状。三浦三一殿。あなたは市議会議員在職20年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰します。平成27年5月26日、四国市議会議長会会長徳島市議会議長宮内春雄。

どうもおめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東重夫君） 香西議員。

○議長（木村松雄君） 表彰状。香西和好殿。あなたは市議会議員在職16年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰します。平成27年5月26日、四国市議会議長会会長徳島市議会議長宮内春雄。

どうもおめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東重夫君） 吉田議員。

○議長（木村松雄君） 表彰状。吉田正殿。あなたは市議会議員在職12年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰します。平成27年5月26日、四国市議会議長会会長徳島市議会議長宮内春雄。

どうもおめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東重夫君） それでは、席にお戻りください。

○議長（木村松雄君） 今回受賞の議員の皆様の長年のご労苦に対しまして深甚なる敬意を表しますとともに、心よりお祝いを申し上げます。今後も健康にご留意され、市政発展のためますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

以上で表彰状の伝達を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 議案第41号 平成27年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について

日程第2 議案第42号 平成27年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第3 議案第43号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第44号 阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第5 議案第45号 徳島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島縣市町村総合事務組合規約の変更について

○議長（木村松雄君） 日程第1、議案第41号平成27年度阿波市一般会計補正予算

(第2号)についてから日程第5、議案第45号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更についてまでを一括議題といたします。

以上の案件につきましては、所管の常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長森本節弘君。

○総務常任委員長（森本節弘君） 議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてをご報告申し上げます。

本委員会は、去る6月23日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第41号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について、議案第45号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更についての以上市長提出議案2件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第41号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について、委員から、財産管理費の工事請負費の630万円の内訳について質疑がありました。理事者から、阿波支所のトイレ改修工事費として260万円、土成支所のトイレと空調設備の改修工事費として370万円を計上している。トイレの改修については、両支所とも男女それぞれ2器ある和式便器のうち1器を洋式に取り換え、多目的トイレの洋式便座を洗浄暖房便座に取り換える。また、土成支所の空調設備については、2機のうち1機を取り換え改修するとの答弁でした。

次に、委員から、企画費の市制施行10周年記念事業実行委員会補助金1,025万4,000円の内訳について質疑がありました。理事者から、この補助金は10月24、25日の2日間、阿波市フェスタというイベントを開催するための補助金である。10周年記念ということで、市民の心に残るような、五感を使って阿波市を体験するイベントを庁舎とアエルワを使い、市民の方の協力を得て行う予定である。また、1,025万4,000円のうち約600万円はイベント全体の管理運営委託料である。イベントの内容としては、とくしま記念オーケストラによるコンサート、中学校音楽部の演奏、吉野川高校

による押し花・藍染め体験、市民の方々による阿波マルシェ、阿波ベジ、物づくり体験などを計画しているとの答弁でした。

次に、委員から、電子計算費の社会保障・税番号制度システム整備業務委託料3,966万9,000円の内容と委託先との契約について質疑がありました。理事者から、国の仕様の詳細が確定していなかったため、当初予算に計上できなかった厚生労働省対象分の番号制度導入に伴うパッケージソフトの導入であり、主なものとして生活保護、障害者福祉、児童福祉、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、健康管理、国民年金のシステム整備に伴う委託料として3,715万2,000円、総務省関連のシステム整備に伴う住民基本台帳、団体内統合宛名分の機能追加による委託料が251万6,400円となっている。また、契約については、総務省関連のシステム導入が平成26年度から行われているため、その業者との随意契約によると思われるとの答弁でした。

さらに、委員から、随意契約にすると競争原理が働かず、価格が高止まりになるおそれがある。今後、システム機能追加に伴う委託料が発生した場合、価格交渉をしっかりと行い、一般財源の支出を抑えるよう努力してほしいと要望がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 以上で総務常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長香西和好君。

○文教厚生常任委員長（香西和好君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過をご報告申し上げます。

本委員会は、去る6月24日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第41号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について、議案第42号平成27年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第43号阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第44号

阿波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、以上4議案について、関係部署より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、提出議案は全て原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程でありました質疑の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第41号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について、教育委員会関係では、委員から、歳入の笠井図書館基金繰入金72万6,000円を特定財源にして、笠井図書館の空調機器修繕費を計上している。笠井図書館や隣接する笠井福祉センターなどは、このように補修をしていきつつ、今後の耐久性についてはどのように想定しているのかとの質疑があり、理事者から、今年度市長部局とあわせて公共の建物については公共施設マネジメント計画を策定予定である。その中で、特に使用頻度の高い建物については、できるだけ長くもたせるという方向である。現時点では、建てかえなどは非常に難しい状況もあると考えているので、長寿命化に向けた取り組みという形で進めていきたいとの答弁がありました。

議案第42号阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）では、理事者から、施設整備委託料161万円の増額補正についての詳細な説明があり、柿原東地区における処理水の水質基準の悪化並びに処理施設機能の低下が見られるため、内閣府の地域再生基盤強化、汚水処理施設の整備交付金事業の申請を前年度に提出し、このたび事業が認定された。そのため、計画設計等を早急に提出する必要がある、その調査設計委託料であるとの説明がありました。

議案第43号阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正については、理事者から、平成28年4月1日から児童館及び児童センターを放課後児童クラブに移行し、その移行にあわせて、それぞれの児童クラブにより異なっていた名称を統一するとともに、位置を追加するものであるとの説明がありました。委員から、改正条例の別表1の中に御所の児童クラブが入っていないが、この条例の対象にはならないのかとの質問があり、理事者から、御所小放課後児童クラブは民間の施設を借りているので、今回の条例改正には含まれていないとの答弁がありました。

さらに、委員から、御所小放課後児童クラブのサービスや保護者の支払い料金については、他の放課後児童クラブと同じと理解してよいのかとの質疑があり、理事者からは、御所小放課後児童クラブも市内統一の料金であり、サービスについても同一であるとの回答がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 以上で文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長樫原伸君。

○産業建設常任委員長（樫原 伸君） 議長のご指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月25日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第41号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分の市長提出議案について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第41号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分に関してですが、産業経済部関係では、農業振興費や観光費の予算に関しさまざまな質疑が出されました。まず、委員から、県単独地域農業振興事業、経営体育成支援事業の事業内容等を詳しく説明するよう質疑がありました。理事者からは、県単独地域農業振興事業は、規模の拡大や収益を上げるといった目標値の設定が必要である。機械については、トラクターなどの広範囲に使えるものは対象とならない。補助率は10分の3から10分の4である。また、上限はあるが、市の上乗せ補助も行っている。経営体育成支援事業は、人・農地プランに位置づけられた中心的経営体であり、設備投資に対して借り入れを行った場合に10分の3を助成するものであるとの答弁がありました。

また、委員からは、観光費の工事請負費の詳細について質疑がありました。理事者からは、工事請負費9,169万8,000円は、土柱遊歩道整備が600万円、宮川内谷川公園整備が8,569万8,000円である。公園には、トイレ、あずまや、車が30台ほどとめられる駐車場を整備する予定であるとの答弁がありました。

建設部関係では、委託料に関する質疑が多く出されました。

委員から、道路新設改良費では、設計監理委託料、分筆登記など委託料が高過ぎるのではないか。地方道整備事業では、設計監理委託料が高額になっているが、内容は何か。また、家屋補償鑑定委託料が高いのではないかなどの質疑がありました。理事者からは、道路の設計監理委託料は、県の基準に基づいた積算である。分筆登記委託料についても、対象筆数に応じた算定額である。地方道整備事業費では、委託業務の内容は橋梁の点検であり、橋梁の点検項目は定められている。家屋補償鑑定についても、床面積や建物の構造などによって基準があり、それに基づき積算している。今後も、他の団体を参考にするなど、より適正な予算計上に努めたいとの答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 以上で産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第41号から議案第45号までの計5件について一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号から議案第45号までの計5件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第6 徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出について

○議長（木村松雄君） 次に、日程第6、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出についてを議題といたします。

本市選出の徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員、阿波市長野崎國勝君から4月3

0日付で、広域連合議会議員の辞職願が広域連合議会副議長に提出され、許可されております。

後任者の選出依頼が届いております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

直ちに指名をいたします。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、議長の木村を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議長木村を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議長の木村が徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしましたので、受諾いたしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第46号教育委員会委員の任命についてから諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての人事案件4件が提出されました。

お諮りいたします。

以上4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4を直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

追加日程第1 議案第46号 教育委員会委員の任命について

追加日程第2 議案第47号 公平委員会委員の選任について

追加日程第3 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

追加日程第4 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（木村松雄君） 追加日程第1、議案第46号教育委員会委員の任命についてから追加日程第4、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

追加提案しております議案は、議案第46号教育委員会委員の任命についてを含む人事案件4件であります。

最初に、議案第46号教育委員会委員の任命についてであります。

平成27年6月30日をもって任期が満了する教育委員会委員の後任につきまして、次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号）第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市土成町宮川内字広坪78番地、氏名、庄野憲二、生年月日は昭和29年8月2日生まれでございます。

庄野氏は、地域住民の信望も厚く、本市の教育行政発展のため教育委員会委員として適任者であると考えますので、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

任期は、平成27年7月1日から平成31年6月30日までの4年間となります。

次に、議案第47号公平委員会委員の選任についてであります。

平成27年6月30日をもって任期が満了する公平委員会委員の選任につきまして、次の者を公平委員会委員に選任いたしたいので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市吉野町西条字原市124番地、氏名、後藤紘一、生年月日は昭和15年4月1日生まれであります。

後藤氏は、人格高潔で見識高く、引き続き公平委員会委員として適任者であると考えますので、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

任期は、平成27年7月1日から平成31年6月30日までの4年間となります。

次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

平成27年9月30日をもって任期が満了する人権擁護委員の後任につきまして、法務大臣に対し次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市市場町上喜来字大開537番地5、氏名、國廣美一、生年月日は昭和22年7月3日生まれでございます。

國廣氏は、温厚識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適格者であると考えますので、よろしくお願い申し上げます。

任期は、平成27年10月1日から平成30年9月30日までの3年間となります。

次に、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

平成27年9月30日をもって任期が満了する人権擁護委員の後任につきまして、法務大臣に対し次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市吉野町柿原字原5番地の1、氏名、富樫美穂、生年月日は昭和29年5月25日生まれでございます。

富樫氏は、温厚誠実な人柄で、地域住民からの信望も厚く、人権擁護委員として適格者であると考えますので、よろしくお願い申し上げます。

任期は、平成27年10月1日から平成30年9月30日までの3年間となります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（木村松雄君） 説明が終わりました。

これより追加日程第1、議案第46号教育委員会委員の任命についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第46号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第46号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

教育委員会委員の入場を許可します。

（教育委員会委員 庄野憲二君 入場 午前10時55分）

○議長（木村松雄君） ここで、教育委員会委員に選任されました庄野教育委員のご挨拶をちょうだいいたしたいと思っております。

ご登壇をお願いいたします。

○教育委員（庄野憲二君） ただいまご紹介いただきました阿波市土成町の庄野憲二と申します。このたびは、阿波市教育委員の選任にご同意いただきまして、まことにありがとうございます。

私自身の阿波市での学校勤務の経験も生かしながら、諸先輩方が発展させてまいりました阿波市の教育に少しでも貢献できますよう、微力ではございますが、精いっぱい努力をしてみたいと思っております。皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶とかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

(教育委員会委員 庄野憲二君 退場 午前10時57分)

○議長(木村松雄君) 次に、議案第47号公平委員会委員の選任についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(木村松雄君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第47号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(木村松雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第47号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(木村松雄君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第47号公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(木村松雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(木村松雄君) 異議なしと認めます。よって、諮問第2号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

次に、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて原案のとおり適任として答申いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(木村松雄君) 異議なしと認めます。よって、諮問第3号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

~~~~~

### 日程第7 議員派遣の件

○議長（木村松雄君） 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第166条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

### 日程第8 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（木村松雄君） 日程第8、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付しました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 平成27年第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほど伝達がございましたが、全国市議会議長会より長年勤続表彰を受けられました、三浦議員、出口議員、樫原賢二議員、松永議員、感謝状を授与されました木村議長、また四国市議会議長会より長年勤続表彰を受けられました稲岡議員、三浦議員、香西議員、吉田正議員におかれましては、長年のご功績に対しまして深く敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。

最初に、何点かご報告したいと思います。

まず、自主防災組織の活動についてであります。阿波市の連合組織として昨年10月

に阿波市の連合組織第1号として林小学校区自主防災組織連合会が設立され、防災減災に向けた地域活動に積極的に取り組んでいるところであります。

このたび、6月7日に御所小学校区自主防災組織連合会が組織され、小学生や保護者、地域自主防災組織、消防団及び阿波市防災士会、地域の団体等、皆様方が連携した総合防災訓練が実施されたところであります。

大規模災害発生時においては、公助には限界があり、市民みずからの自助を基本に、市民相互による共助の救助活動が必要不可欠であります。今後、市内小学校区において年次計画的に連合会組織設立を目指し、防災のかなめである共助がより強固となるよう推進してまいりたいと考えております。

次に、阿波町農業協同組合野菜集出荷貯蔵施設新設工事起工式についてであります。

去る6月16日、阿波町農業協同組合におきまして、ブロッコリー及びレタスの専用集出荷貯蔵施設の起工式が挙行されました。この施設は、現在3カ所にある施設を1カ所へ集約したものでありまして、品質保持のための低温管理機能も備えており、産地間競争力の強化や生産性の向上、出荷体制の強化を図ることができると考えております。ブロッコリー及びレタスの品目につきましては、阿波市が県内有数の生産地であり、農業を基幹産業とする本市にとりましても、まことに意義深いものがあると考えております。

次に、育てよう阿波ベジキッズ育成事業についてであります。

子どもたちが地元の野菜や果物に触れ、その魅力や地域の豊かさを知ること、また食の大切さや感謝の気持ちを学び、友達や家族などに伝えることができる人材を育成するため、日本野菜ソムリエ協会が認定するキッズ野菜ソムリエを今年度から2年間かけて200名以上を育成する取り組みを進めております。これまでに、御所小学校や久勝小学校の2年生を対象に育成イベントを実施し、50名を超えるキッズ野菜ソムリエが誕生しております。今後、各種イベントを通じた野菜や果物の販売体験、またPR活動を継続的に行い、農業振興のお手伝いもしていただける予定としております。

次に、キャンドルナイト2015についてであります。

去る6月20日、土柱自然公園におきまして、吉野川青年会議所主催によるキャンドルナイト2015～阿波の『たから』に光を灯して～が開催され、市内外から本当に多くの方が土柱へお越しいただいたところであります。吉野川青年会議所の皆様方におかれましては、明るい豊かな社会の実現に向け、人と人、町と人をつなぐかけ橋となり、地域の特性を生かした活動に取り組んでおられますことにつきまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

げます。このイベント開催により、土柱の魅力を十分にPRできたものと考えております。

次に、行政機関への要望について報告させていただきます。

去る6月9日、第85回全国市長会が開催され、防災対策や地方創生に係る決議と少子化対策、子育て支援に関する特別提言を採択したところであります。

次に、スマートインターチェンジの要望についてであります。

去る6月9日、阿波市からスマートインターチェンジ設置に関する要望を国土交通省技監、道路局長、高速道路課長へそれぞれ行ってまいりました。この要望は、市内を東西に横切る徳島自動車道の土成脇町インターチェンジ間が四国の高速道路の平野部において最も長い18.8キロメートルあり、高速道路へのアクセス向上が大きな課題となっていることや今後の地方創生施策の観点から、まちづくりや地方活性化に必要不可欠なため、スマートインターチェンジの設置に向けたご支援をお願いしたものであります。

さて、今議会は6月4日から開会以来、本日まで26日間の長期にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案等につきまして全て原案どおりご決定をいただき、まことにありがとうございました。今議会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては十分検討し、今後の市政の運営に生かしてまいりたいと存じます。

梅雨空の下、夏が近づいてきますが、議員各位におかれましては、健康には十分にご留意され、引き続き市政発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） これで本日の会議を閉じます。

平成27年第2回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時09分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員